

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

[注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。]

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
富士宮市	富士根地区	令和5年3月16日	令和6年3月11日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	61.48	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.48	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	35.55	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.63	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.26	ha
(備考) ・富士根地区の内訳(地区内集落名):小泉、大岩地区。		

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

杉田地区を除く富士根地域は、なだらかな傾斜地にあり、茶園、畑地帯が広がっている。従来の経営基盤を継承し継続的に営農を営んでいる担い手や、茶園経営から露地野菜等への転換を志向する担い手などが存在する。作物の特色として、茶、露地野菜、花き・花木、施設園芸などがある。農地利用の傾向として、担い手が他地区に比べ多く、将来的な農地の引受意向面積も大きいが、担い手の高齢化や、個人の担い手が多く規模拡大に限界があること、昨今の茶価の低迷を受け、茶園を手放したり茶園転換を図るなどの懸念材料も存在する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の特色として、茶園、畑地帯を活用し高収益作物を栽培する畑作農家が多く、比較的経営基盤が安定している。意欲的な担い手が多く、集積も比較的進んでいるが、農地の区画が狭小であり、かつ経営農地が点在することで、ランニングコストが増大している。今後、圃場整備をはじめ農地の集団化を形成しつつ、各種補助事業を活用してスマート化を図るなど、営農環境の改善に向けた取り組みが必要である。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中間管理機構による農地のマッチングを進めつつ、外部から担い手を招聘するなど、積極的な担い手の活用を行う。加えて、従来から当該地区は杉田地区と隣接し、西富士道路や東名・新東名高速道路との接続の良さから、産業基盤の形成に向けた主要道路等の整備が検討されてきた地域にもあたり、産業との調和のとれた土地利用を図る必要がある。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。